

第1回 琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会

議事概要

■日時 平成22年8月11日(水) 10時00分～12時00分

■場所 ピアザ淡海 3階 305会議室

■出席者

(委員)

井手 慎司	滋賀県立大学 環境科学部教授
栗山 浩一	京都大学大学院 農学研究科 教授
田中 宏明	京都大学大学院 工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授
津野 洋	京都大学大学院 工学研究科 都市環境工学専攻教授
藤岡 康弘	滋賀県 水産試験場長
脇田 健一	龍谷大学 社会学部 教授

(事務局)

国土交通省 都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室	辻 室長
	青島 専門調査官
	相本

オブザーバーは別紙のとおり。

■議題

- (1) 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査に関する進め方
- (2) 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査
 - ① 琵琶湖の現状及び背景の変化について
 - ② 計画の基本的事項の精査
 - ③ 第2期計画に向けた方向性と目標の検討

■資料

第1回琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会 議事次第
資料-1 琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会規約(案)
資料-2 琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会設立趣旨
資料-3 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査に関する進め方
資料-4 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査 第1回委員会資料
資料-5 「琵琶湖の総合保全」に対する取り組みに関するアンケート
参考資料-1 琵琶湖の現状及び変化に関する参考資料
参考資料-2 平成21年度第1期計画期間の点検結果
参考資料-3 琵琶湖の総合的な保全のための施策分類表
その他(資料番号なし) 欠席委員の意見

■議事概要

(1)冒頭挨拶

- ・「琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査」は、平成 11 年 3 月に旧国土庁、建設省、環境庁、厚生省、農林水産省、林野庁が共同でとりまとめ、平成 32 年までの計画期間の内、第 1 期計画期間が今年度まであり、昨年度の第 1 期計画点検結果を踏まえ、第 2 期計画期間の取組を検討する必要がある。客観的かつ幅広い視点から専門的知識に基づいてご助言を頂き、第 2 期計画期間の目標・取組、あるいは指標をとりまとめていきたい。(事務局)

(2)委員紹介

- ・本日 3 名の委員が欠席であるが、事前に意見を頂いており、議論の中で紹介する。(事務局)

(3)委員会設立趣旨、規約(案)について

- ・一同異議なし。

(4)情報公開について

- ・原則公開であり、会議傍聴も可能。議事の概要、配付資料については国土交通省のホームページに掲載する。

(5)委員長の互選について

- ・津野委員を推薦したい。(委員)
- ・一同異議なし。

(6)委員長挨拶

- ・琵琶湖は、これまでの様々な施策により水質は改善傾向にある反面、新たな課題も出てきており、社会的変遷も考慮してそれらの対策に取り組む必要がある。第 2 期計画に向けて本検討調査委員会は非常に重要な役割を占めており、皆様方の協力をお願いしたい。

(6)琵琶湖の総合的な保全のための計画調査に関する進め方について(資料-3)

- ・一同異議なし。

(7)琵琶湖の総合的な保全のための計画調査について(資料-4)

①琵琶湖の現状及び背景の変化について

【現状と課題について】

- ・これまで水質については COD、TN、TP の環境基準項目を中心に見てきたが、水利用などの視点で見た場合に、例えば南湖(唐橋、瀬田川)のデータを見ると、過去 10 年のうち近年 5 年において濁度の急激な上昇傾向が見られており、データは取られているが判断基準がない項目で抜けているものがないか考え直す必要がある。(委員)

→今後検討させて頂きたい。(事務局)

②計画の基本的事項の精査について

【総合的な保全の必要性について】

- ・現状と課題についての資料中に地球温暖化に関する記載が見られないが、保全の必要性に地球温暖化による視点を入れるべきではないか。(委員)
- 欠席委員からも、同様の課題を追加する必要があるとのご意見を頂いており、表現方法は工夫させて頂いて、何らかの形で懸念について盛り込んでいくという方向で調整したい。(事務局)
- ・湖底の溶存酸素濃度の低下などは地球温暖化と関連してくるものだと考えられるが、その関連性が十分解明されていないことから、地球温暖化がどういう要因と関連性があるかについて意見があれば伺っていききたい。(委員)
- ・保全の必要性に地球温暖化の視点を入れることは賛成である。また、低炭素社会や循環型社会など、社会として取組んでいくべき概念についても同じように追記していく必要がある。(委員)
- 検討していききたい。(事務局)

【PDCA の取組について】

- ・滋賀県学術検討委員会では順応的管理という表現を用いた。目標そのものも場合によっては変えていくのが順応的管理であり、PDCA と一番違うところだと考える。PDCA から一步踏み込んで、当初の目標そのものも見直すというところまで枠組の中に入れ込むかは議論が必要ではないかと考える。(委員)
- ・目標とは、事業を行うときの目標なのか、分野ごとの計画としての目標なのか。(委員)
- ・個々の事業の目標の変更は当たり前であり、ここ 10 年間の中での状況の急激な変化によっては、分野ごとの目標も場合によっては変更が有り得るのではないかと考える。(委員)
- ・事務局として、分野ごとの目標まで変更することを想定しているか。(委員)
- 目標の設定によると思うが、自然的環境の分野では順応的管理の考え方が重要になってきているとの認識はあるが、水質などの分野ではそこまで想定していない。(事務局)
- ・論点ははっきりしたので、目標を決める段階で具体的に議論して頂きたい。(委員)

③第 2 期計画に向けた方向性と目標の検討について

【調査・研究の取扱について】

- ・事務局案では、調査・研究は施策と関連付けて一体として扱うという認識であると考えますが、独自に事業とはあまり関係のない、あるいは施策とは関係なくて将来に関わるような研究はどのように位置づけるのか。(委員)
- 昨年度の点検結果を受けてのものであり、基本的には新たな項目は立てないで、保全対象分野の中でそれぞれ位置づけたい。(事務局)

【目標の考え方について】

- ・自然的環境の目標については、第 1 期での目標が不明確であったので、どういう生物を増やしていきたいのかといった具体的な目標を掲げる必要がある。目標を絞った形でのわかりやすい目標を掲げないと、目標は達成できない。(委員)
- ・平成 21 年度の点検委員会においても、目標をどうやって数値化するかという意見があった。

何をもってビオトープと考えるのかというのがわからないと進まないのではないかと考える。しかし、ビオトープを定義づけることは困難なので、ビオトープにあるべき要素や機能を考えて、その枠組みの中で具体的に数値化していったらどうかと考える。(委員)

- ・環境を生物空間から見ると、生物自身の生態等から見るという違いで目標が変わってくる。1つの枠組みの中で見ていくという議論は難しいと考える。(委員)
- ・それに代る具体的な考えはないか。(委員)
- ・例えば、ビワマスやホンモロコ等の代表する固有種が自然に産卵して稚魚が育ち琵琶湖へ帰り琵琶湖で育つということが今はほとんどないことから、琵琶湖全体でなくてもそういったことが出来る地域が回復してきたなどの具体的な目標をイメージして表現する必要がある。(委員)

【目標の考え方の(案)について(P9)】

- ・案②と案③の違いについてもう少し説明を加えてほしい。(委員)
 - ・案②は滋賀県学術検討委員会での考えに近いもので場のつながりを重視したものであり、案③は第1期で3分野があって最終的に対策を場によって分けられていたものを、マトリックスを逆転させて場を前面に出したものであると言えるのではないか。案②と案③の違いは、案②では目標はアウトカム(事業の結果として環境の質がどう変わるか)でしかあり得ない。これに対して案③では、第1期と同じように、施策としてどれくらい汚濁負荷を削減するかというアウトカムでない目標も立ち得る。(委員)
 - ・案②と案③どちらとするかというのを今決めるのではなくて、今後作業を進めて明らかな事例が出てきた時点で議論するのがよいのではないか。今後の検討の中で、案②と案③にするかを決めて行くことで今後の検討の対応が可能か。(委員)
- 対応は可能である。(事務局)
- ・保全3分野を残すことはよいと考える。滋賀県学術検討委員会では、保全3分野を残すべきではないとの考えから、場という考え方を前面に出している。保全3分野を残すのであれば、案②という考え方は無理で、案③かまたは従来の考え方でつながりを重視するのがよいと考える。(委員)
 - ・場を重視しすぎると縦割りになり、別々に施策が実施されてしまう危険性もある。保全3分野を踏襲することは大事である。(委員)
 - ・マザーレイクとして滋賀県は独自に検討を進めており、本委員会は国の計画を検討するものである。それぞれが異なる視点を持ってよいが、それぞれが良いところを共有すべきである。(委員)
- 改めて案について整理させていただくと、案①は従来の保全3分野を前提として具体的な目標設定を行うという考えである。案②はその代替案であり、3分野は考えないで場を重視して再構成したものである。案③はそれらの組み合わせで、3分野は踏襲しながら場という考えを加えるるとこのような考え方も出来るというものである。また、案③の中でも、3分野を強調するのか場を強調するのかというバリエーションがあり、目標や指標を設定していく中で決めていけば良いと考えている。また、欠席委員からも、これまでの施策の延長という観点から、第1期計画の計画対象事項である保全3分野を踏襲することが必要である

が、保全 3 分野にもう 1 つの軸として場という視点を加え、2 次元的に考えるということは理解できるという意見を頂いている。(事務局)

- ・以上の論点をまとめると、今後の検討の進め方としては、基本的には保全 3 分野を踏襲し進める。また、場の取り扱いについては非常に重要であるので、場についても念頭において進める。検討の途中でよい考えがあれば、議論して頂くという進め方でよろしいか。(委員)
- ・一同異議なし。
- ・次回は、今回のまとめと具体の重要な目標設定や評価指標について議論頂く。(委員)

(8) その他

【「琵琶湖の総合保全に対する取組に関するアンケート」について】

- ・アンケート中でモニタリングという言葉を使っているが、分かりづらいので、水質調査や生物調査といった表現に変えたほうがよい。(委員)
 - ・アンケートの中で、保全 3 分野それぞれについてどのような活動をしているのか分かるようにアンケートしたほうがよいのではないかと考える。(委員)
- 意見を参考にして、工夫したい。(事務局)

以上

別紙

オブザーバー出席者

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課

林野庁 森林整備部 計画課

水産庁 漁港漁場整備部 計画課

環境省 水・大気環境局 水環境課

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課

国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 流域管理官付

国土交通省 近畿地方整備局 建政部 計画管理課

滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖再生課